

第 185 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 2 年 10 月 27 日（火） 13：30～16：43

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 河上部長（欠席） 草刈課長 龍河副参事 市原課長 村瀧副参事

鳥居室長 村木課長 濱見課長 平岡室長 三浦分室長

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった猪木迫参事、佐々尾分室長、細川分室長、小松分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 教育委員会自己点検・評価について（資料 1）

(2) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

石本教育長

10 月 12 日から委員方と一緒に学校訪問を行っている。学校訪問は 6 日間で予定しているが、既に 4 日間、3 分の 2 が終了した。私だけではなく、委員方も同じ様に感じられたと思うが、小中学校の児童生徒が落ち着いてしっかり学習に取り組んでいると感じた。

新型コロナウイルス感染症の関係で学習の遅れ等も心配していたが、大体が既に解消していると校長方から報告を受けた。そういった面では安心したが、何よりも先生方の出張や研修等が減ったことで児童生徒に関わる時間が増えていて、その様な結果として子どもたちの落ち着いた学習態度に繋がっているといった意見も聞いて、これからはこの様なかたちが新しい学校の生活様式になるのかなと感じたところである。

それでは資料に基づき、この 1 か月間を振り返る。

- ① 9月30日（水）184回浜田市教育委員会定例会（2階会議室）
前回の定例会を9月30日に開催した。
- ② 10月1日（木）教育委員会人事異動・辞令交付式
教育委員会の関係職員に辞令を交付した。出向解除の辞令が1名、他部局から転入された方が2名、教育委員会の中での配置転換が1名、兼務の発令の方が1名、延べ5名の方への辞令交付であった。
- ③ 10月1日（木）令和2年度浜田市表彰・表彰式（議会全員協議会室）
様々な分野で今年は39名の方の表彰があった。そのうち教育関係は2名であった。雲城公民館長である岡本修治さん、そして学校薬剤師である田中眞由美さんの2名の方が教育文化功労ということで今年度の浜田市表彰を受けられている。
- ④ 10月1日（木）市職員新規採用職員正式採用辞令交付式（議会全員協議会室）
公務員は、4月1日に採用になっても条件付き採用ということで、半年間の勤務態度や勤務成績等を評価して、10月1日付けで正式採用となる。21名の方が4月に採用されて、10月1日で条件付き採用が取れて正式採用となった。教育委員会の関係では、教育総務課の石田さん、それから生涯学習課の竹田さんの2名が正式採用となった。
- ⑤ 10月1日（木）新公民館長辞令交付
白砂公民館の館長が新しく採用され、辞令を交付した。
- ⑥ 10月3日（土）幼稚園運動会（石見幼、長浜幼）
新型コロナウイルス感染症の関係で出向くことはできなかったが、石見幼稚園と長浜幼稚園で運動会が開催された。この運動会を以って市内の幼稚園、小学校、中学校、全ての運動会及び体育祭が終了した。
- ⑦ 10月5日（月）県学力育成プラン策定委員会（県教委）
私も委員に選任された関係で、松江での会議に出席した。現在の育成プランが今年度で終わるため、来年度から3年間の新たな育成プランについて協議をしているところである。3回目の会議であったが、もう1回会議を行い、最終的に決定すると県から話があった。最後の会議は、2月に予定されている。
- ⑧ 10月7日（火）浜田市中学校新人総合体育大会
ここに記載をしている日程で開催している。

- ⑨ 10月9日(金) JOC ジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会 2020 出場者・市長表敬(市長応接室)

第三中学校3年生の田中悠貴さんが市長表敬に来られた。陸上競技大会の中で、田中悠貴さんは走高跳に出場する。全国大会の参加標準記録が1m78cmであり、彼は予選会での記録で1m83cm跳んで全国大会への出場権を獲得した。既に全国大会は終わっており、走高跳の選手は全国から31名参加をしていた。新型コロナウイルス感染症対策のため、競技時間が短くなり、通常では走高跳は同じ高さを3回跳ぶところが、今回は2回ということであった。なおかつ、通常であれば最初は低い高さから跳んでいくが、今回はいきなり1m83cmからスタートということで非常に設定が厳しかった。31名の選手の中で1m83cmを跳んだ選手は8名しかいなかった。彼の自己記録は1m89cmであったが、今回は1m83cmを跳ぶことができず、記録上では記録なしといった結果であった。しかしながら、彼は昨年、幅跳びで全国大会に出場し、今年は走高跳で全国大会に出場しており、非常にバネのある選手で今後も大いに期待できる選手であると陸上関係者から聞いたところである。

- ⑩ 10月12日(月) 教育委員会学校訪問・1日目(原井小、第二中、雲雀丘小)

先ほども話をしたが、教育委員会学校訪問がスタートしている。

- ⑪ 10月14日(水) 第3回歴史文化保存展示施設専門検討委員会(浜田公民館)

3回目から、コンサルの方にも加わっていただき、会議の資料や進め方等について色々と相談をしながら進めていく体制がとれる様になった。コンサルの方が来られて挨拶等されたところである。

- ⑫ 10月18日(日) 第71回五風書展(石央文化ホール)

- ⑬ 10月18日(日) 藤間流藤恵会第10回チャリティー公演(石央文化ホール)

例年どおり、五風書展が石央文化ホールで行われた。なおかつ、毎年行なわれているが、藤間流藤恵会のチャリティー公演が同じく石央文化ホール大ホールで行われた。

- ⑭ 10月22日(木) 教育委員会臨時会(教育委員室)

公立幼稚園の今後のあり方(案)について、委員方にご検討

いただいて、教育委員会として承認をいただいたところである。

⑮ 10月23日（金）三市三町教育長会（浜田合庁）

今年度末の教職員人事異動の方針等について、説明を受けたところである。

報告の中に記載するのを忘れてしまい、大変申し訳なかったが、実は10月22日に山陰中央新報社の地域開発賞、第54回教育賞を白砂公民館主事である吉本美和子さんが受賞されている。新聞等に大きく掲載しており、多くの皆さんがご承知のことであると思うが、吉本さんが中心となって長年にわたり地元の特産品である西条柿を活用した色々な取組を行ってこられた。ゆるキャラの西条柿右衛門が誕生し、西条柿を通じてまちづくりに貢献され表彰を受けられた。

⑯ 10月26日（月）令和2年度浜田市教育委員会ボランティア表彰・表彰式（周布小）

教育委員会のボランティア表彰は今年で10年目になる。毎年、複数の団体や個人を表彰しているが、今年度は個人の方1名の表彰を行った。表彰者は米谷昌子さん、周布小学校から推薦を受けて表彰させていただいた。児童生徒の登校時の見守りや声掛け等のボランティア活動を10年以上続けておられる方である。

⑰ 10月26日（月）総務文教委員会（議会第4委員会室）

公立幼稚園の今後のあり方について、市の考え方を報告させていただいた。概ね委員方には方針として、ご了解いただけたのではないかという気がしている。

⑱ 10月26日（月）公立幼稚園の今後のあり方に関する説明会（浜田公民館）

公立幼稚園3園のPTA会長、副会長にお集まりいただき、市の方針を説明させていただいた。なお、保護者全員を集めての説明会については、11月3日に予定している。

⑲ 10月27日（火）竹内惟臣「石見神楽面写真集」贈呈式（市長応接室）

大辻町の竹内惟臣さんは、神楽面や長浜人形を収集されて、色々研究されている方である。この度、石見神楽面写真集を自費制作された。竹内さんは石見神楽面の収集を始めて、今年で50年になるということで、50年の記念に写真集を作られた。

非常に立派な写真集である。午前中にいただき、お見せしようと思っていたが持ってくるのを忘れてしまった。また、後ほどお見せしたいと思う。この写真集は市内5か所の図書館、それから世界こども美術館等にも配布して閲覧していただこうと思う。今後は販売についても検討されているということで、地元の書店等にも並ぶのではないかと思っている。そういった贈呈式があった。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

10月26日の総務文教委員会で公立幼稚園の今後のあり方について説明があり、概ね議員の方々から方針について了解が得られたということだが、その後の公立幼稚園のPTA会長、副会長への説明会での感触はどうか。

石本教育長

4つの公立幼稚園を1つの園に統合することについて説明をしたが、方向性については特段異論はなかった。ただ、新たに取り組むサービスについては令和5年度以降、新しくなったときからスタートするのではなく、少し前倒しをとった意見もあった。実は議員の方からも令和5年まで待っていたら、どんどん園児が減るのではないかといった意見があった。1日も早く新たなサービスについてはスタートするべきではないかといった意見は議員の方や保護者の方からもあった。それから石見幼稚園の保護者の方からは、少し遠いとのことであった。今、国府から石見幼稚園に通っているが、長浜までとなると少し遠いですよねと話をされた。その辺りの対応についても検討し、幼稚園バスの運行も1つの案としながら検討すると話をしている。たくさんの意見があったが、1時間半以内に終わった。ただ、次は保護者の方全員を集めた説明会、さらに未就園児の保護者の方にも声をかけるため、非常に多くの意見がでてくると思っている。

幼稚園が新たに集約されるということについては、皆さん方は理解をされていると感じたところである。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 教育委員会自己点検・評価について（資料1）

石本教育長 これは事前に委員方に送付して読み込んでいただいていると思っている。今日は例年どおりページを追いながらお気付きの点、改正すべき点、そういったところについて皆さま方からご意見をいただければと思う。

事務局から他にあるか。

日ノ原係長 今日ご意見をいただき、予定としては12月議会の総務文教委員会で報告をしたいと考えている。

本日ご意見をいただき、修正したものを来週の11月6日（金）までには委員方に送付させていただき、それについてのご意見を翌週の11月13日（金）くらいまでのところで修正したものについてのご意見を募らせていただき、最終版を完成させていただきたいという様な予定で思っている。

石本教育長 事務局から今後のスケジュールについて話があった。今日色々たたいていただいたものを11月6日（金）までに修正をして委員方にまた送付するということである。修正したものについて、また委員方からご意見をいただく期間として11月13日（金）までに修正したものに対するご意見があれば教育総務課にご連絡をいただくという様な流れで調整をするということである。

それを以て12月議会の総務文教委員会に提出するという様なスケジュールになる。

その様なことを念頭において、文章の確認をお願いしたいと思う。

日ノ原係長 もう一点。例年どおり先に、9ページからの評価表の施策ごとに区切って見ていただき、最後に3ページからの総評に戻っていただくという様なかたちでご審議いただければと思うので、よろしくをお願いしたい。

石本教育長 それでは事務局から説明があった様に、10ページ以降のところからチェックしていきたいと思う。

まず、10ページから36ページ目までが学校教育の充実の中の「生きる力の育成」という施策になる。ご質問、ご指摘をいただきたいと思う。

藤本委員 13ページの「自然体験活動の推進」について、元年度の実績のところ参加人数が13校から40人ということで、人数が寂しいと感じた。このことを受けて次の年度にはもう少し方法について検討していただけたらいいと思う。

金本委員
市原課長
石本教育長

定員は何人だったのか。

定員は 50 人である。

これは宿泊を伴うもので、人数がある程度制限される。浜田市と江津市の両方に募集をかけて一緒にやる事業である。浜田からは 25 人しかいないが、それくらいの数になると思う。

ただ、50 人の定員のところに 40 人しか来ていないので、定員までしっかり集まる様に、PR をもっとする必要があると思うが、これは元年度のことであり、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係でできていない。

そういったことがあるということで、ご意見として伺う。

宇津委員

No.4 について。元年度の目標で「県平均を上回る」となっている。最終的に元年度の実績の一番下を見ると、中学校 3 年生は、国語・英語は-4P、数学は-5P。この中で、ここ数年数学のポイントが、島根県全体そうだが、浜田市も中々改善されないという悩みがあり、先生方も苦勞されているが、何か新たな策を講じる必要があるのではないかという気がしている。

中学校の数学の指定校が 1 校だと思うが。

鳥居室長
宇津委員

元年度は 1 校である。

そういったところで何か策を講じることができないのかなと思う。

鳥居室長

これからの検討課題として捉えていただけたらと思う。

英語も国語もということになるが、しかし数学についてはここ数年間言われ続けている。

石本教育長
宇津委員

評価のところにその様な内容を盛り込むということか。

実績があるので、書き込むとすれば評価のところに少し加えることになる。そこまでしなくてもということであれば良いが。

石本教育長

確かに中学校の指定校は従来 2 校あったが、今年度は 1 校になったのか。

鳥居室長

今年度はなしである。元年度は 1 校であった。

今年度については算数・数学の指導主事配置に伴い指定校を取りやめている。

石本教育長

それでは指定校のことは別にして、算数・数学の学力を上げるための取組の必要性について少し評価のところに加える。

確かに全県的にもその辺のところ非常に問題になっている。小学校の算数については、3 年間研究指定校という様な取組を行い、周布小学校が手を挙げて頑張った。確かにその 3 年間で周布

宇津委員
石本教育長
金本委員

小学校はすごく実績を上げたが、それをもっと他の学校に広げていく様な取組が必要であるという様なことも含めて、算数・数学の学力向上について追加をすることにする。

そういった方向でよろしいか。

はい。

事務局はその辺のことを考えてほしい。

No.7について。内容の真ん中あたり、【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】のところで、「地域の人材や ICT 活用等による学習支援」と書いてあるが、評価のところで「地域の人材を活用した学習支援」は書いてあるが、ICTに関する活用の表現はないが、どうなっているのか。

石本教育長

全体的な内容については ICT の活用についても書いているが、元年度の目標の中には ICT がいないと思う。

元年度の目標に対して実績とその評価が書いてあるので、抜けているのかなと思う。その様に見て良いか。

日ノ原係長

そういうことである。毎年度目標が若干変わってくるので、その様なご意見を踏まえて、令和3年度の目標として ICT に取組むことを検討する等、金本委員が指摘された点を考慮したかたちになってくる。

石本教育長
花田委員

今後の目標のところに入れる様にする。

同じ事業について。そもそも実績に「13 教室」と「5 教室」ということしか書いていない。実際小中学生や高校生に対して実施したと書いてあるが、5 教室で何人、どのくらい、何年生とか、中学生、高校生が来たのであれば、どのくらい参加があったのか、具体的な実績が全然分からないため、どう評価していいのか分からない。

石本教育長

5 教室で、延べ何回で何人くらい来たのか、参加したのか、その数字をとということか。

花田委員
村木課長

そうである。

5 教室だが、それぞれ二中校区、三中校区、四中校区、三隅中校区、教育委員会の調べる学習コンクールの公開講座の 5 つがある。開設日数でいうと、二中校区が HAMADA 留学を 36 日実施した。1 日あたりの子どもの参加平均人数が 12.2 人で、まあまあ来ているかなと思う。

三中校区のみなとスタディーというものを長浜公民館で行っており、15 日間開設した。1 日あたり 3.7 人であった。四中校区

では美川子ども英会話教室、これはすでに添付しているとおりだが、40日間開設し、1日あたり7.5人である。三隅中校区でマナビィみすみがりハビリテーションカレッジ島根の学生と一緒にあった学習支援だが、三隅図書館で8日開設した。1日あたり4.1人。調べる学習コンクールで3日間あったが、1日あたり12.7人となっている。

石本教育長
村木課長
花田委員
石本教育長

高校生の参加については。

高校生の参加はなかった。

実績のところでは高校生の参加があったとある。

高校生の実績がないのであれば、高校生を消さなければならぬし、今言われた様なことをここに書き込むとより分かりやすくなると思う。花田委員から指摘があった様に、かなり実績があることが分かった。

花田委員

今聞いて、結構、実績があったのだなと思ったので、それは書いた方が良いと思う。

石本教育長
村木課長
宇津委員

その辺の追加をお願いします。

承知した。

No. 10 について。25 ページの教育委員会の評価のところ、要するに学習プリントの配信は家庭学習に非常に有効だということが分かったが、前年度と比較して印刷枚数が激減しているというところ。左側のページに印刷枚数が書いてあるが、平成 30 年度が 149,843 枚、元年度が 79,090 枚と、ほぼ半分減っており、確かに激減している。

これは何があっただろうか。学校の要望による印刷等々を考えて、配信されたプリントを有効に活用しているとあるが、文言として起こさなくても大勢に影響はなかったのだろうか。

鳥居室長

私も疑問に思い、確認したが、30年度からこの取組を開始し、教育委員会に印刷してもらった。30年度はものすごい枚数を一気に、必要不必要関係なく学校が要望してきて、ともかく印刷してもらおうということで、大変になり、募集方法を変えた。一気に全部やるのではなく、1学期分で、どのくらい必要か、どの分が必要か、2学期は2学期の最初の段階であらかじめどの分が何枚必要かという注文の仕方に変えたため、印刷枚数が減った。ある意味、30年度は不必要な印刷をしてしまったという言い方もできる。

石本教育長

特段表現を変えるということではないか。

宇津委員 花田委員	何かあったのであればと思った。 No. 14 について。この評価というのは、現在分かっている評価で良いのか。最後の評価のところエアコンが、今回のコロナ禍の夏休みに有効だったので、間に合って良かったといったことは言っても良いのか、関係ないのか。
草刈課長 花田委員 草刈課長 石本教育長 花田委員 藤本委員	元年度の評価なので。 元年度までの評価ということか。 そうである。元年度についての評価の記載がしてある。 書きたいところである。 すごいタイミングが良かったと思った。 No. 15 について。学校統合計画策定だが、実績のところ石見小学校へ説明を1回行ったとあるが、あったか。
石本教育長 藤本委員 石本教育長 花田委員	これは建替えだけの話なので、事務局だけで行った。 分かった。 その他、No. 18 までのところは大体よろしいか。 No. 17 について。評価のところ、「一斉研修を開催し、市の方向性を周知したことは意義がある。」とあり、意義があるとは思われるが、どういうことでそれを意義があったというふうに言えたのか。何か具体的な理由を言えたら良いが。
龍河副参事	一元化したことで一斉研修が行われたが、それまでに保育園との一斉研修はされたことがなかった。一元化により一斉にでき、同時に方向性を周知できたという意味で意義があったことではないかと思う。
花田委員	大変意義があることであり、その効果はこれからだんだん出てくると思う。
石本教育長	幼児教育全体に対する国の考え方が保育園も幼稚園も認定こども園も統一された。今まではそれぞれの目標が学校の指導要領の様にあり、それぞれの方向性があったが、今は小学校に入るまでのところでこの様な力を付けて欲しいというものが統一をされたので、同じ目標に向かってそれぞれが進むようになった。それに一体感があるところに向けてこういった研修をしたということは国の施策に基づいたというか、同じ流れになっていくという、その辺に意義があると思う。
花田委員	これは評価ではあるが、次に向けてそれをさらに強化して浜田市の幼児教育として一体となっていくという様な、そういうことを載せてもいいと思う。私としても押さえておきたい。

石本教育長	<p>大事なことであると思う。</p> <p>花田委員の言われた様なニュアンスのことを少し盛り込むことを検討してほしい。</p>
龍河副参事	<p>承知した。</p>
石本教育長	<p>次に No. 19 から No. 24 までのところ、少し短いですが、学校教育の充実の中の「一人ひとりを大切にする教育の推進」という施策になる。</p>
	<p>No. 19 から No. 24 のところで、ご意見・ご指摘がありましたらお願いしたい。</p>
宇津委員	<p>No. 19 について、いじめ問題についてだが、この度学校訪問もさせてもらう中で、ネットによる仲間外しや誹謗中傷が子どもたちの中で起こっている。件数として多くはないかもしれないが、実態はどうか、もし今後の対策を考えなければいけないということ考えた時に、どこかに文言として残しておく必要があるのではないかと思う。</p>
	<p>実態がどうか分からない。</p>
市原課長	<p>ネットトラブルについては、問題行動報告書というものがあり、元年度、小学校では 8 件、中学校では 11 件、今年度は途中なので数が上がってきていないが、30 年度で言うと小学校が 3 件から 8 件、中学校が 11 件から 12 件。そういった数が少なからずある。また、今は新型コロナウイルス感染症のこともあるので、ネットトラブルについては、いじめに限らず大変気になるところではある。ここでは細かく書いていない。</p>
石本教育長	<p>この項目のところはいじめ等の未然防止や対策についての項目なので、その前段として宇津委員が言われる様に、いじめや問題行動の実態を書き込むとすれば実績のところ、目標に対する実績ではないが、いじめの実態があるという、現状認識的なところを追加する。毎年自己点検評価をするので、それが記録にもなり、年々の推移が分かるかもしれない。</p>
	<p>ここに追加することを全体のくくりとして適当なのかどうかも含めて検討させてほしい。</p>
金本委員	<p>No. 23 について。実績のところでは要保護・準要保護認定人数が出ており、不認定者は小学校 46 人、中学校 24 人、合計 70 人と書いてあるが、個人の申請の世の中なので、申請されても認定されなかったということだろうが、これはどういった理由があるのか。</p>

市原課長 所得など一定の基準が色々ある。そういった枠にまず入らないとならないということがある。年によって該当であったり、不該当であったりということがある。

金本委員 申請のときにもしかしたら認定されないという前提のもとにしないでいけないのか。

市原課長 所得確定が6月1日なので、そのタイミングということもあるかと思う。

金本委員 主な理由は収入か。

石本教育長 そうである。申請された際に大枠は大まかに示すが、実際に計算した際にぎりぎりでも不認定ということもある。申請される方の中にもたぶん難しいだろうなと思いながら申請される方もおられると思う。

申請をして不認定になったときに不服のある人は再調査をしてまた認定になることもある。私はこれについて特に問題ないと思っている。

金本委員 結構いるのだなと思った。申請してあの人かと思う人が通っていたりすることもある。

市原課長 以前は困っていてもこの申請を控えている方もおられたかもしれないし、この様な制度を利用したい人はしてくださいという程度だったが、2、3年前くらいからすべての家庭にこの様な申請があるという様に周知方法を変えたことで、申請を出す人が増えたということもある。

金本委員 分かった。

石本教育長 No. 23を見て私が思ったことは、例えば要保護・準要保護認定人数が小学校で564人と書いてあるが、実際に扶助を行った数が554人で10人の差がある。中学生も認定人数では302人だが、扶助を行った数は297人で5人の差がある。なぜ違うのか、間違いではないのか指摘をしたが、聞くところによると準要保護については認定人数全員下に記載されているどれかの扶助を行っている。要保護については元々が他の面で厚い補助を受けておられるので、その中で準要保護で挙がる学用品や給食費、その様な項目の該当にならない部分があり、小学校12人のうちの2人しか受けられていないので、10人の差が出る。中学校は8人要保護の認定がされているが、3人しか扶助を受けられていないので、5人の差があるという様に説明を受けた。その様なことでこの数字の違いがある。

各委員	それでは No. 24 までのところはよろしいか。
石本教育長	はい。
石本教育長	それでは No. 25 から「食育と体づくりの推進」という施策のところになる。ここは少ないが No. 25 から No. 28 までの 4 つの項目で、ご意見・ご指摘はあるか。
日ノ原係長	今日配布しているものは給食の写真がカラーで綺麗でよく分かるが、実際議会等にもカラー版で出すのか。
石本教育長	議会はタブレットなので問題ない。執行部は経費節減のため白黒で考えている。No. 25 と No. 26 は少し紙の色が違うと思うが、印刷機をより鮮明な方でしている。普通のカラーコピーではどうしても色が落ちて美味しく見えないので、この部分については良い印刷機で印刷したものを差し込んでいます。
日ノ原係長	この 2 枚だけはカラーで印刷したものを差し込む。他にカラーのところはないか。
石本教育長	ここだけである。
日ノ原係長	あとは最初の頭のところだけか。
石本教育長	そうである。
日ノ原係長	少し検討してほしい。
石本教育長	承知した。
各委員	食育のところではその他はよろしいか。
石本教育長	はい。
石本教育長	それでは家庭教育のところに入りたいと思う。「家庭教育支援の充実」というところが No. 29 から No. 33 までになる。ご意見がありましたらよろしくお願ひしたい。
花田委員	No. 30 について。実績の最後の 2 行くらい、「家庭教育支援チームの設立支援を目的とした家庭教育支援推進チームを庁内の関係課を横断し設置した。」とあるが、難しい。チームを作りたいが遠いのだなということが分かった。
石本教育長	家庭教育支援チームの設立を目的としておらず、支援を目的としているということか。
日ノ原係長	家庭教育の支援を目的とした家庭教育支援推進チームであるか。
宇津委員	懸案は家庭教育支援チームが中々作れないので、まずは家庭教育支援チームをつくるための推進チームを作ったということである。
宇津委員	これを掲げて何年目に入るのか。

日ノ原係長	4年目である。
石本教育長	訪問支援チームなどを作って活動していたりすることもある。 家庭教育支援チームと同じ名前なのが良くない。家庭教育支援チームを作るための準備チームとか、その様な名前が良いのではないか。同じ名前だから分かりにくい。
日ノ原係長	そのため「推進」が入った。
藤本委員	目的は設立だろう。
日ノ原係長	そうである。
藤本委員	支援チームを作ることが目的ではない。
日ノ原係長	そうである。
藤本委員	ここをまとめれば簡単な標記になるのではないか。
石本教育長	設立支援チームの設立が目的だが、それを作るための準備チームを作るということを言いたい。最後のところの「家庭教育支援推進チーム」となる。そうすると、多くの人とは言わないが、一部の人には分かりにくいのではないか。
花田委員	まどろっこしい。
石本教育長	分かりやすい表現を検討する。
村木課長	承知した。
花田委員	これは作らないといけないのか。簡単にできないのか。考え方を改めて。こういう努力をしてどうにかなるものではないのではないか。
村木課長	学校の先生を中心に子育て支援課とも話をしているが、確かにそれぞれ学校教育課や子育て支援課にもその様なチームがあり、生涯学習課が入り込めない部分があるというところは聞いている。 確かに法的に作らないといけないものではない。ただ、どういったかたちが良いのか今言えないが社会教育委員の会からも、そういった支援チームの設立の意見が出ている。
金本委員	どこが中心になっているのか。
村木課長	生涯学習課の中でやっている。
花田委員	市のニーズがあり、こういうのがないといけないと言う人が別にいて、そこが合致しているのであればできる様な気がする。それこそ言われたみたいに、各課にその様なチーム、同じ様な人がいるチームがあり、さらにまた増やそうとしているとか、同じ様な仕事をするのにわざわざ作ろうと、社会教育委員が言ったからといって、作らねばならないとなっていることが、目的がだんだ

んと失われている様な気がする。例えばどの様なかたちが変わると必要なものができるのか、目的から根本的に考えた方が良いのではないか。

作らなければにすごく縛られていて、意味があるものになっているのか考えたら良いと思う。

村木課長

実際に文科省からの調査も毎年あるので、何らかのかたちをとということもある。

石本教育長

家庭教育支援チームで何をやるかというところに関係があると思うが、要するに未就学児、幼稚園までのところの家庭支援と、そうではない小学校に上がってからの家庭支援と、何となく今までは別々にやってきた様に思う。それを今回一緒にしようとしている。その辺に少し難しさが出ており、前に進んでいない。

この議論を今、行うことは難しい。来年度、令和3年度に令和4年度以降の新しい教育振興計画を考えないといけない。その時に、この辺のところを今までどおりの骨子でいくのか、方向転換をするのかということとは十分検討できる。確かに毎年毎年目標に上がっていて、何もできないということは何か壁があるのだろう。そこを十分に考えるということをお願いしたい。

そして、それを必ず検討してほしい。

村木課長

承知した。

石本教育長

No. 34 から No. 36 までで何かあるか。

No. 34 や No. 35 については内容・実績が少し薄いですが、基本的にこの辺は変わりが少ないので、実績も少なくても間違いはないか。

村木課長

ポイントは載せている。

花田委員

No. 36 について。実績の居場所利用者延べ 973 人という様に書いてあるが、この人たちの年齢とか学年、内訳が少し知れると良いのではないかと思う。

石本教育長

利用者の年齢別の表は必ず作ってあるので、それで分かる。例えば居場所利用者について、対象者を 39 歳まで対象にしているが、年齢別の利用者数が分かるか。

村瀧副参事

10 代、20 代 30 代とか。

花田委員

もしくは小中高、それ以上とか。どのくらいの年齢で利用されているのか。

石本教育長

青少年サポートセンターで毎年そういった表を作るので、すぐに出るか。

村瀧副参事

統計して分析している。

石本教育長	その辺を表にしたものを入れるか。それとも1行2行くらいの文で入れるか。少し調整して、年齢別の実績を追加してほしい。
村瀧副参事 石本教育長	承知した。 No. 37 から社会教育についてである。社会教育の中の「ふるさと郷育の推進」が No. 37 から No. 43 のところである。ご意見等があるか。
金本委員	No. 37 について。実績に販売冊数が6冊とあるが、書店で6冊売れたということか。
村木課長	そうである。
石本教育長	教育委員会ではなく書店でか。
村木課長	書店も含めて、いわゆる現金でということである。
石本教育長	書店も含めてこれだけしか売っていないのか。
村木課長	そうである。
石本教育長	少し寂しい。 No. 38 について。実績のところ、久佐公民館が新任教職員ふるさと研修をされているが、久佐公民館が単独で新任教職員の研修をされたのか。6館連携のものか。
村木課長	そうである。金城地区で新任教職員への研修を行うので、その中の一端を担ったということだと思う。
石本教育長	そこを確認してほしい。
村木課長	承知した。
石本教育長	単独でやったわけではないと思う。
村木課長	だいたい6館連携で開催している。
日ノ原係長	先ほどの連携の件は(2)になるかもしれない。
石本教育長	久佐公民館単独でないなら、連携のものは(2)にして、他の事業を久佐公民館のところに入れたいといけない。
花田委員	No. 41 について。No. 7 でもあったが、もともと「土曜学習支援事業」という事業名なので、たぶん目標が「学習習慣の定着、学力向上を図る。」になっていると思うが、ふるさと郷育の推進で、評価を読んでも「地域人材を活用した学習支援や地域行事への参画、体験の機会も提供できたこと」がこのふるさと郷育というところでの評価で、No. 7 になかった言葉がここにあると思うが、目標とここに、そういうことをねらっているのであれば、今後行うために目標の中に、地域の人と触れ合えるとか、知るとかそういうことを載せられると良いのではないかと思った。 今回はもう目標を変えるわけにはいかないと思うが、今後これ

を2つの意味合いでやっていくのであれば、2本柱でもいいのではないかと思う。

石本教育長

これはもともとのスタートから、放課後子ども教室、勉強の場所づくりの2つに分けていたか。

村木課長

今まで別々だったものが、1つになった。

石本教育長

内容は最初から変わっていないか。

日ノ原係長

変わっている。

石本教育長

もともと土曜学習は中央図書館を使ってスタートしたが、中々子どもが集まらず成果がないということで、この2つにしたものである。

日ノ原係長

No.7に戻っていただきたい。内容の上に「令和元年度より内容変更」とあるが、No.41にも入るべきところが落ちていた。申し訳ない。No.41にも同じ様に入れさせていただきたい。

基本的にここはNo.7の再掲である。内容等は同じものが入ってくる。評価は当然異なる。

石本教育長

実績までは一緒に評価だけ異なるのか。

日ノ原係長

そうである。村木課長のもともとの施策に基づいた評価を行っている。

石本教育長

学校教育の観点、社会教育の観点から、それぞれ違う評価がしてある。

日ノ原係長

そうである。

宇津委員

No.42について。評価の最後の2行で「事業を行う公民館が少ないことは課題であるため、事業内容を再検討する必要がある。」とあるが、通学合宿については大きな評価を生んで、子どもたちが育っているのではないか。あるいは地域と一体となって良い取組なのではないかと思うが、実施する公民館が少ないが、増えていかないことに何か課題があるのではないかという気がする。これをどの様な視点で見直しを図り、改善をしていくのか、ある程度のビジョンがあるのか。

村木課長

実際、周布公民館などがしてきたが、課題としては2泊3日、3泊4日と長くなると、地域の方々も負担になるということが正直なところである。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったが、今年度の予定としては通学合宿として日帰りで行う等、その様なことも考えている。やはり夜間泊まるということが大きな負担になるという話を聞いている。

	<p>有福分館と杵束公民館については地域の方の協力を得られて行っておられる。大体、職員も参加になるので、最終的には職員の負担になるということは間違いない。泊まるのが負担ということである。</p>
石本教育長	<p>少ないということの課題は分かっているのか。</p>
村木課長	<p>はい。</p>
石本教育長	<p>少ないから課題を整理して再検討する必要があるのではないか。少ないこと自体が課題ではない。少しおかしいかもしれない。検討してほしい。</p>
村木課長	<p>承知した。</p>
石本教育長	<p>次は公民館のところである。No. 44 から No. 47 についてである。</p>
宇津委員	<p>No. 45 について。実績の (7) に金城自治区の「金城の山城のろしリレー」とはどの様なものか。この事業に地域の人や子どもたちがどのくらい参加しているのか。</p>
村木課長	<p>のろしリレーはもともと三隅でやっていた事業で、火を起こしてのろしを上げるが、今回開府 400 年事業とかけて金城でもやってみてはどうかという話の中で行われた。金城の 3 つの山と支所から上げるということで、計 4 つのポイントを決め、一つ前の山からのろしが上がれば、リレーで繋いでいくという様なことをした。地域の子どもたちも、参加人数は覚えていないが、結構歩いていたと聞いている。私は車で行ったが、実際は 1 時間くらい歩いていく様なところもあると聞いている。</p>
石本教育長	<p>ただ、煙が見えなかったので今回は発煙筒で行った。外から見ると、実際に上がった人という風にやった。</p> <p>雲城山と金木山と堂床山の 3 つの山の頂上からのろしを上げた。ただ当日雲が出て見にくいところがあったが、リレーをして最後は支所でのろしを上げるという様なリレーをやった。人数的には分からないが、子どもも確かに参加をし、山に登った子もいる。私は堂床山に上がっていた。そこまでは車で行ける。あとの 2 つの山は 1 時間くらい登らなければならない。体力的に難しかった。</p>
宇津委員	<p>面白い。</p>
石本教育長	<p>面白い取組である。</p>
金本委員	<p>三隅でやっている。</p>
石本教育長	<p>三隅はもう何年もやっている。</p>
金本委員	<p>中学生が絡んだりしている。</p>

<p>宇津委員 金本委員 宇津委員 石本教育長</p>	<p>役を与えてやったりすると良い。 火事と間違わないように。 ありがとうございます。 No. 46 について。人権同和教育を実施した公民館が 22 館あり、そのうち 3 館の取組が例としてあるが、あとの 19 館も同じ様な感じでされているのか。</p>
<p>平岡室長</p>	<p>公民館によって色々な人権課題の内容、テーマでやっている。同和問題や暮らしの中の人権問題、障がい者、高齢者等がテーマにある。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>そうであれば、この 3 つだけ挙がるというのはどうかと思う。例えば市の指導主事が行った研修が何回、外部講師が行った研修が何回等、その様な書き方が良いのではないか。いわゆる人権同和教育研修があつて、その同和教育の研修が何回とか、様々な人権課題に関する研修とか、そういう分類で書くのであれば良いが、22 館あり主な取組として 3 館だけ挙がっているのはどうかと思うが、気にならないか。</p>
<p>平岡室長</p>	<p>言っている意味が分かるか。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>はい。延べの開催回数が 39 回である。</p>
<p>平岡室長</p>	<p>22 館で 39 回か。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>そうである。それを分類している。</p>
<p>平岡室長</p>	<p>ここだと、同じ様なことが 3 回書いてある様にしか分からないので、それよりも中身を、39 回もあったのであれば、どの様なことをやったのか研修の中身を書いた方が良いのではないか。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>まとめ方を検討してみしてほしい。</p>
<p>平岡室長</p>	<p>承知した。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>上手くまとめられない様であれば仕方ないかもしれないが、私が言ったかたちの方がこれよりも良いと思う。</p>
<p>金本委員</p>	<p>どうしてこれだけ挙げたのかということになる。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>よろしくお願ひしたい。</p>
<p>平岡室長</p>	<p>承知した。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>社会教育の図書館のところに入る。No. 48 から No. 54 まで。このところでご意見等あるか。</p>
<p>金本委員</p>	<p>No. 51 について。ボランティア登録者数の増加というところで、実際に登録されているボランティアはどれくらいいるのか。</p>
<p>石本教育長</p>	<p>登録しているボランティアの数が分かるか。</p>
<p>村木課長</p>	<p>すみません、今は分からない。</p>

石本教育長	登録者数を追加で記載してほしい。
村木課長	承知した。
金本委員	中央も分館も合わせてということか。
村木課長	全部のはずである。
石本教育長	そこも確認しておいてほしい。
村木課長	承知した。
石本教育長	評価のところに、「読み聞かせボランティア以外にも多様なボランティアを募るよう努める必要がある」とあるが、確かにここは大事なところなので、ぜひ実現する様に努力してほしい。
村木課長	はい。
金本委員	中央図書館ができた時には多様なボランティアがあったはずだが。
石本教育長	そうである。多様なボランティアを募るといふ様な話をしており、いわゆる書架整理などもボランティアにお願いをする。
金本委員	環境整備もか。
石本教育長	環境整備は別におられる。公園になっているので、建設の関係でやっておられる。なおかつ、本の修復もボランティアでやっていたく様な事業計画になっていたが、中々それが実現できていない状況がある。これはぜひやらないと、職員がやっていたらお金もかかるし、職員がやり切れていないので、ぜひここに力を入れてほしい。
村木課長	今年度館長が尽力しているので、取組をさせていただこうと思っている。
石本教育長	それでは No. 55 からスポーツになる。No. 62 までのところで何かあるか。
宇津委員	No. 56 について。体育協会に所属している団体が全体で 34 団体、そのうち助成金を受けている団体が 31 団体。そうすると受けていない団体が 3 団体となるが、それはどういった団体なのか、助成を受けないでどういう運営をされているのか、四苦八苦していないのか心配であるが、その辺りはどうなっているのか。
村木課長	調べて、この場で返答させていただく。
石本教育長	No. 55 について。開催協議数が 20 競技とあるが、前後に余白等もあるので、まとめずに 20 競技すべて書いたらどうか。
村木課長	承知した。
石本教育長	No. 59 のトップアスリートのところ、中国電力の卓球部が実

	業団で日本一になって県立体育館で中学生に指導されたことがあった。元年度ではなかったか。
	卓球連盟がやったが、教育委員会が主催したものでないといけないというのであれば、プロレスリングも載せられない。
村木課長	確認する。
石本教育長	最後に「歴史・文化の伝承と創造」について。No. 63 から No. 75 であるが、何かあるか。
	特によろしいか。
各委員	はい。
石本教育長	105 ページからは目標達成度となるが、実際に行った実績に基づいて書いているので、大きな記載の間違いなどはないと思う。ただ、目標をすでに達成して目標を変えたところが 106 ページの「生きる力の育成」というところで、「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加とあるが、すでに目標を達成したので、元年度末に令和 2 年度からは上方修正し、目標値を修正した。
	目標値を修正したのはここだけか。
日ノ原係長	そうである。
石本教育長	ここは他に特にないと思うので、最初の総評に戻る。
	3 ページは変わらないので、4 ページから 7 ページのところ、ご指摘があるか。
藤本委員	5 ページの上から 3 行目のところで、「小学校においても 4 回の開催を行い」とある。ただここに書いてあるだけで、他に別に見えるところがないか。
日ノ原係長	個表の 51 ページ、No. 29 の実績のところに載っている。
藤本委員	小学校 4 回、この数字のことか。
日ノ原係長	そうである。
藤本委員	もう一つ。5 ページの一番下の行で「気軽に利用できる市民の施設を心がけて」とあるが、「施設として」ではないか。その方が文言として良いのではないかと思った。
石本教育長	国語の先生に聞いてみる。「施設を」でも意味が繋がる気もするが。検討させてほしい。
	このまとめで出している 4 ページは 10 ページ以降の個票の中の評価に書いてある、そのままの文章を引用して書いているところが半分くらいある。まとめなので当然そうなる。
花田委員	4 ページの家庭教育支援の推進の段落が 1 文で書かれている

が、長すぎるので 2 文くらいに分けられたら分かりやすいと思う。

石本教育長 確かに 1 文で 7 行くらいあるので、検討してほしい。2 文か 3 文に。

日ノ原係長 承知した。

石本教育長 学校教育課の最初のところも長そうである。読み直して他に気になるところがあれば調整してほしい。

日ノ原係長 承知した。

石本教育長 それでは今日のところは終わりにしたいと思う。
今日ご指摘いただいたところは、最初に説明がありました様に、11 月 6 日（金）までに修正をして、どこを直したかが分かる様に赤字で直したものを送ろうと思う。その時にまた文書も付けるが、11 月 13 日（金）までにまたご意見をいただければと思っている。
その後の修正については申し訳ないが、事務局の私の方に一任していただければと思う。
最終的なご意見を 11 月 13 日（金）までにいただくということでよろしくお願いしたい。

金本委員 最初の目次のページに No を表記していただくと分かりやすい。

石本教育長 No を入れることは可能か。頭に入れるのは難しいだろうが、「・・・」の後に入れられるか。確かに No があった方が分かりやすい。検討してほしい。

日ノ原係長 承知した。

石本教育長 No. 56 については分かったか。

村木課長 No. 56 の 34 団体のうち助成金の交付を受けていない 3 団体は、総合型スポーツクラブのアスレチックきんた、旭スポーツクラブ、三隅スポーツクラブがそれぞれ申請をしていない。
1 団体でもしているところはどこか。

村木課長 煌めきクラブである。

石本教育長 周布だけ申請をしているということか。

村木課長 そうである。他の 3 団体は申請をしていない。
4 団体あるが、そのうちの 3 団体が申請をしていないということか。

村木課長 そうである。

石本教育長 それでは、大変時間がかかったが、丁寧に見ていただいてあり

がとうございました。

以上で自己点検評価報告書について終わりたいと思う。

(2) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について (資料 2)

市原課長

資料 2 をご覧いただき、目的・理由のところでも 2 点挙げている。

1 つ目は日本語指導のための特別の教育課程について、2 つ目は教科用図書代替教材についての 2 点について改正するものである。

1 つ目の日本語指導の関係であるが、平成 26 年度に日本語が通じない児童又は生徒への対応について、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、特別の教育課程によることができることとすることが施行されることとなり、それに伴い島根県が令和 2 年 2 月 27 日付けで「市 (町村) 立小中学校管理規則の例」が改正された。

3 ページを併せてご覧いただき、現行の第 8 条のところでも、今までは複式学級、特別支援学級又は通級による指導について、特別の教育課程を編成しようとする場合は、あらかじめ届出書を教育委員会に届け出なければならないということであるが、今回の施行を受けて、日本語指導についても明記するという事を盛り込んでいる。

2 つ目に教科用図書代替教材についてであるが、今までは紙ベースで教科書等の教材を中心に指導にあたっていたが、これらの教科用図書に代えてその内容を記録した電磁媒体である教材、いわゆるデジタル教科書等を使用できるという法律が平成 31 年 4 月に施行されている。これに伴い、教科用図書代替教材の使用については校長の責任の下で実態に応じて使用できるということも盛り込んだものである。

裏面の概要をご覧いただき、こういったことをする場合には、それぞれ所定の届出に基づいて使用できると整理したものである。

8、9 ページに、それぞれの様式を載せている。日本語指導については、今まで何もしてきていないというわけではなく、必要に応じて日本語指導員を配置したり、教科の振替等を行いつながりながら対応してきたが、この様に法的な整備について通知を受け、この度、整備していくことを提案している。簡単であるが説明につい

	ては以上である。
石本教育長	ただいま事務局から説明があった。規則の改正について2つのポイントがある様子に書いてある。1つ目が日本語指導のための特別の教育課程について、複式学級等の教育課程と同じ様に届出を行うといったことが追加されている。
	それから2つ目が教科用図書代替教材について、電磁媒体の教材が活用できるということの2点を新たに管理規則の中に盛り込むといった改正である。
	委員方から質問等あればお願いします。
宇津委員	デジタル教材を購入するにあたり、費用の面について心配であるがどうか。
市原課長	学習指導要領が小学校は今年度、中学校は来年度に変わるため、教科書の購入については紙ベースのものとデジタル教材の希望調査を行い対応できる様にしている。電子黒板については十分ではないが、今までに導入してきたものもある。1人1台で整備を進めているが、大型提示装置等も整備するという事も議会で承認を得たため、今後の導入のために学校でも使い方等を勉強して準備をしていくところである。
石本教育長	デジタル教科書について、調査をした結果、欲しいといわれた学校には全てデジタル教科書を配布するのか。
市原課長	今は資料がないため詳しくお伝えできないが、デジタル教科書を購入できる予算はとっている。
石本教育長	学校訪問で三階小学校に行った時に、算数の授業でデジタル教科書を使って授業をしていた。画面に映し出して授業をしていたが、その様なかたちのものを教科書の代わりに使うことができるということである。
	その他はよろしいか。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは事務局からの提案のとおり、浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、改正することに承認いただけるということでよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

草刈課長 | 令和2年12月浜田市議会定例会議日程(案)(資料3)

12月議会は11月30日から12月16日までの17日間となっている。現時点では案であるが、11月20日の議会運営委員会で最終的な日程が決まる。

行事等予定表（資料4）

10月27日から11月30日までの教育委員会関係の行事等の予定を載せている。委員方に出席をお願いしているところには丸を付けている。10月28日、29日は学校訪問、11月12日は幼稚園の学校訪問、11月19日は次回の教育委員会定例会である。備考欄に資料番号が記載してあるものは、後ほど各関係部署から報告がある。以上である。

市原課長

令和2年度学習発表会等日程（資料5）

10月30日（金）に弥栄中学校から始まり、2月20日（土）三隅小学校までのところで11月を中心に開催予定である。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、来賓への案内はしていない。

備考に特記事項として記載しているが、入替制による人数制限を設けたり、各学校で新型コロナウイルス感染症対策をしながら開催する予定である。

国府小学校については、2月17日から19日までの間に行うということだが、まだ日程は決まっていない。

令和2年度小中学校修学旅行について（追加資料）

前回、9月30日の定例会で報告をしたが、それ以降の様子を記載している。

小学校については、行き先を検討中であった学校が3校あったが、全て島根県及び鳥取県に決まった。網掛けをしている学校については、既に修学旅行を実施した学校である。ちなみに三隅小学校は本日出発し、長浜小学校は明日出発することで順次実施している。松江市で新型コロナウイルス感染症の陽性患者が出て心配していたが、予定どおり実施している。

鳥居室長

令和3年度浜田市小・中学校学級編制基準（資料6）

資料6について、1ページ目には令和3年度浜田市小・中学校学級編制基準、裏面には令和4年度浜田市小・中学校学級編

制基準、3 ページ目には県教委から出されている少人数学級編制等の見直しの文書を付けているが、これに伴い、浜田市独自で作成した学級編制ビジョンについて説明する。

1 ページ目の上の表をご覧ください、この表については国の基準である。国の基準に基づいているため、全く問題はない。それから下の部分に文言が色々と書いてあるが、5 番の①から⑤番までのところが、島根県の少人数学級編制の見直しを反映させたものである。したがって、ここまでが島根県の少人数学級編制基準どおりになっている。

⑥番からは浜田市独自のものである。県教委の見直しによって、学級数が激減する学校が考えられる。4 学級減って、教員が4名いなくなるということは大打撃となり、学校にとっては非常に学校運営ができにくい状況になる。そういったところを少しでも何とかならないかと考えた取組である。

以下のような場合、島根県教育委員会が配当する教員定数及び加配数で対応することを条件とし、教育委員会と学校で協議の上で決定する。

⑥番、概ね 30 人を超える学級（小学校第 2 学年）で複数の学級に分けて指導することが、学級経営上有効であると認める場合。今までの 30 人学級を維持しようといった考え方である。

同じ様に、⑦番、概ね 35 人を超える学級（小学校第 5 学年及び第 6 学年並びに中学校第 3 学年）が 38 人になり、35 人で何とか維持できないかということでこの様にしている。

⑧番については、例外的であるため省略させていただく。

この様なかたちで学校が希望した場合には、教育委員会と協議の上、本当なら 1 学級になるところを 2 学級で何とかしようということを出している。ただし、注意しなければならないことが、教員定数内でできる場合、いわゆる専科教員が教員定数の中に含まれている場合は何とかなるが、その上に加配教員がいることで安易に加配教員に頼ってしまうと次年度に加配教員が付かない場合もある。国が求めている加配教員の趣旨と違った場合は是正が入る可能性がある。加配の部分は細心の注意を払いながら学校と相談の上決定していく。もう 1 つは 2、3 年先のことを見越しておかないと保護者に不信感を与えることになる。慎重に教育委員会と協議をしながら行っていかなければならない。

裏面の令和4年度については、令和4年度に併せて一部変更している。今、国が1学級の人数の見直しを言っているが、もし今年度にててくれば表の中の数字が変わってくる。

第6回（10月）市校長会資料（資料7）

以前、委員方から学校施設のことやテレビゲーム等々について、話題にあがっていた。校長会でも資料で示している。資料の表を縦に見ずに斜めに見ていただき、その学年の子が次の学年に上がった時にどの様に変化しているかが分かる。一生懸命にやっているが成果が上がらないのは、どこかで何かを見落としているところがあるのではないかと提案している。

それから学力向上推進室が出している方針に従いながら説明した資料を付けている。またご覧いただければと思う。

村木課長

浜田市立公民館館長・主事名簿（令和2年10月1日現在）（資料8）

生涯学習課から10件の報告をさせていただく。コロナ禍ではあるが、徐々に社会情勢も戻りつつあり、色々と事業やイベント等がある。

冒頭、教育長からも話があったが、辞令交付式に伴うもので白砂公民館の館長が変わり、産休で休みをとっていた職員の復帰等もあり、10月1日付けの全職員の名簿を用意させていただいた。任期は令和3年3月31日までである。

ふるさと郷育について（資料9）

2か月前になるが、夏休みに行った「ふるさと郷育」の活動及び9月の海洋教育の活動をまとめている。

表に3つの事業を載せている。1つ目に海での体験活動で児童クラブとの連携事業である。

2つ目は、家庭教育の関係で中々支援チームはできないが、今年度はモデル公民館を決めており、石見公民館、長浜公民館、雲城公民館で行っている。雲城公民館で夜の虫を集める親子活動を実施している。

3つ目は、環境課と一緒に環境問題について研究しようということで、夏休みの事業として国府公民館で実施している。

裏面をご覧ください、裏面については公民館との連携、それから小学校と県が一緒になって「熊の出前講座」ということで、県の方からの発信、提供で熊と遭遇した時の対処法等について学んでいる。

それからふるさと郷育推進事業・家庭教育支援ということで、長浜公民館が主催し、地元の伝統的な行事への関心を深めるために、地元の小学生と保護者、地域住民と一緒にやっている。

それから海洋教育の取組として、原井小学校において渚の交番を使った事業を実施している。

10月に入ると雲城公民館が魚釣り体験ということで、渚の交番を使った事業があるということも補足させていただく。

多世代対話型交流学習事業「浜商生とセキ☆ララ Talk」について（資料10）

今年度、島根県が導入している事業である。高校や地域の教育の魅力化の一端である。今回は、浜田商業高等学校のオープンスクールに教育委員会生涯学習課が加わって「セキ☆ララ Talk」を行った。これはオープンスクールに参加する中学3年生と高校1年生、2年生、3年生がグループを作って、赤裸々に生の話をするといった企画である。中学生が17名、高校生も17名が集まり、フリートークを行った。進行については、島根県立大学の2回生の松川さんと引野さんをお願いをして、すごろくゲームや学校について聞きたいこと等、学校の話をしていただいた。担当する高校生には事前研修を9月14日に行っている。

裏面にアンケートの集計結果を載せているため、またご覧いただければと思う。

「2021年東京2020オリンピック聖火リレー」について（資料11）

既に報道されている様に、2021年東京2020オリンピック聖火リレーについて、令和3年3月25日に福島県を出発すると報道があった。浜田市における聖火リレーについては、5月15日ということで1日遅れる日程にはなったが、曜日は土曜日に変更はない。

コースは、山陰浜田港公設市場前から浜田市役所までの約 3 km である。今年度行う予定であった計画と来年度との違いは、やはり 4 号市場の解体がこの頃にあるということである。また、新しくお魚センターが開所しているため、その辺りの調整等を行いながら聖火リレーを進めていきたいと考えている。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開館日変更について
(資料 12)

本来は、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開館日の変更については、9 月の定例教育委員会でご審議いただくべきものだが、本日になり大変申し訳ございません。

条例上は 10 月 10 日からとなっているが、昨年と同様の理由で、冷凍機への負担を軽減させるために 11 月 21 日まで、外気温が下がるまで開館を遅らせていただければと思う。既に浜田市のホームページや関係する利用団体には連絡済みである。小中学校への案内等については、11 月頭の校長会でご報告をさせていただければと思う。今年度も引き続き開館日が遅れるといった報告である。

「第 48 回浜田市長旗争奪野球大会」大会結果について (資料 13)

令和 2 年 8 月 30 日に久保田市長の始球式で開幕し、10 月 4 日に準決・決勝戦が順調に行われ、「B クラシック浜田」が初出場で初の栄冠に輝いた。コロナ禍で工夫したり、それぞれ感染防止対策を施しながら実施をしたということである。

三浦龍司選手が U20 大学ハーフマラソン日本人記録を達成 (資料 14)

既に教育委員会定例会で報告をさせていただいているが、浜田東中学校出身の三浦龍司選手が U20 の大学日本人ハーフマラソンで日本人記録を達成した。新聞等でも箱根駅伝の報告、駅伝大会での予選の報道が色々とクローズアップされていた。改めて、三浦龍司選手の功績を紹介させていただきたいと思い、資料として用意させていただいた。

浜田市立旭図書館の移転スケジュールについて (資料 15)

現在の旭センター内から旭支所内に移転するための改修工事が今月末まで行われている。予定としては、令和3年1月5日から開館する予定である。それに伴い、本や棚等の移動を手持ちで動かすが、移動の関係上12月7日から1月4日まで定期休館や臨時休館を設けながら準備を進めていきたいと考えている。

3番の現図書館と移転後の図書館の比較について載せている。面積は4倍強となり広がる。開架図書数も現在約18,700冊あるものが、上限で約22,700冊まで増やすことができる。また、閲覧席も8席あるものが18席に増えて、子どもスペースについても十分な読み聞かせができるスペースを用意したいと考えている。休館については、図書館ホームページをはじめ各種だよりや旭町内の無線放送も使いながら周知をしていきたいと思っている。

電子書籍の利活用の推進について（資料16）

初めて市職員にも周知をしたところである。先ほどの自己点検・評価報告でも話があったが、電子書籍について中々計画的に購入ができていなかったということもあり、コロナ禍において図書館に来なくても本を見ることができて、また自動的に返すことができるメリットがある。県内でも実は浜田市立中央図書館のみ設置をしている電子図書館の紹介である。

まずは利用者カードを作成し、パスワードの設定を行い、市の職員に説明しながら徐々に進めてPRしていきたいと考えている。

本のリサイクル市（資料17）

読書週間に伴い、本日から本のリサイクル市を開催している。例年より3分の1程度の量で少ないと聞いているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策もしながら進めていきたいと思う。

次のページを捲っていただき、11月5日には浜田市立中央図書館で、島根県初の絵本専門士である鎌田さんの講演が行われる。

翌6日には図書館寄席が昨年から2回目の開催となり、2名の方をお招きして図書館寄席を計画している。

濱見課長

歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について（資料 18）

令和 2 年 10 月 14 日に第 3 回目の歴史文化保存展示施設専門検討委員会を開催している。今年度と来年度で検討し、計画の策定を目指すということで、今回 3 回目の会議を行った。記載があるとおりに、株式会社トータルメディア開発研究所の 2 名の方に歴史文化保存展示施設整備計画等策定支援業務委託業者として会議に加わっていただいた。計画を策定するための支援をしていただくコンサル業者で、全国の博物館や美術館関係の施設を手掛けている大手の業者である。

議題については記載のとおりである。主に歴史文化保存展示施設と世界こども美術館創作活動館との在り方、複合化についての要点について議論を行った。第 4 回については、11 月中に開催予定で調整をしている。資料には意見要旨や会議に使った資料を付けているため、またご覧いただければと思う。

動く木のアート展（資料 19）

現在、浜田市世界こども美術館で開催している企画展の紹介である。例年、非常に人気のある企画展である。今年は新型コロナウイルス感染症の関係で様変わりをして、完全予約制として開催している。毎日、各回 45 分間の入替制で 4 組までというところで行っている。来年の 1 月 11 日までの開催である。是非、足を運んでいただければと思う。

平岡室長

令和 2 年度人権を考える県民のつどい（資料 20）

「人権を考える県民のつどい」の開催についての説明である。開催日時は令和 2 年 11 月 15 日（日）午後 1 時から 3 時までである。場所は石中央文化ホールである。

今年度は「しまね人権フェスティバル」を浜田市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のためにフェスティバルは中止となった。しかし、実行委員会で検討した結果、県教育委員会主催の「人権を考える県民のつどい」については開催することになった。これに浜田市で隔年で開催している「第 6 回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会」を同時開催することになった。

内容については、昨年度に受賞された法務大臣賞の作文の発表である。受賞者について、受賞時は小学6年生であったが、現在は市内の中学1年生である。

講演会の講師の方は、県の教育委員会が強く推薦された方であり、コロナ禍の現在において非常にタイムリーなテーマであると思っている。県内全域から参加者があり、人数制限をかけたたり、参加者を把握したりしながら新型コロナウイルス感染症対策を万全にして開催する。

教育委員の皆様、人権・同和教育協議会の委員方には別途案内をしている。コロナ禍においてもできることをして、人権感覚の醸成に努めたいと思っている。

三浦分室長

(仮称) 杵束コミュニティ施設の今後のスケジュール及び浜田市立弥栄図書館の移転スケジュールについて (資料 21)

老人憩いの家と弥栄老人福祉センターの2施設を複合化によって1施設とし、(仮称) 杵束コミュニティ施設を現在建設中で、来年の1月に竣工予定である。資料の真ん中あたりにスケジュールを載せており、来年の4月1日からの開館を予定している。

老人憩いの家に弥栄図書館が入っているため、弥栄図書館も移転することになる。こちらもスケジュールを載せているが、3月に入ったら休館を行って、図書の見越しを行う予定である。図書館も併せて4月1日からの開館予定で計画している。

裏面には現在の図書館と移転後の図書館を比較したものを載せている。まず大きなところでは、現在、老人憩いの家のロビーの一部を図書館としていた。そのため部屋にならなかったが、建て替えをすることによって図書館が完全個室となり部屋となって施設もできるようになる。それから空調もなかったが、移転後は空調が整備される。面積も53.7㎡のうち、談話室35.1㎡が含まれており、老人憩いの家に来場された方が使われていた場所であり、図書館のものではないため、そういった意味では面積も約倍以上広くなり、充実した図書館になると思っている。

周知方法であるが、5に記載している様に色々な媒体を使って皆様方に周知していきたいと思っている。

石本教育長

資料3から資料21まで説明があった。その他資料のないと

各課長 石本教育長	<p>ころで各課長から報告事項はあるか。 特になし。 それでは委員方から質問等あれば願います。</p>
石本教育長	<p>質疑応答 資料 19 のこども美術館の関係であるが、今年はアンデパンダ展はないのか。毎年この時期に行うと思うが、募集ができなかったから今年の開催はないのか。聞いてないか。</p>
濱見課長 石本教育長	<p>聞いていない。 それから完全予約制のシステムは、いつまで予約制にされるのか。</p>
濱見課長	<p>当面の間になると思う。弱点があり、4階と5階が展示スペースになるが、窓がなく喚起ができないため、感染防止対策がクリアできていない。コロナ禍がずっと続くことになれば、この様な形式を取らざるを得ないと思っている。いつまでと言われると難しい。こちらも対策等を考えているが、アンケートを取った中では指導が行き届くため、参加者は非常に喜ばれているが、やはり予約制ということで二の足を踏まれる方が結構おられると思う。県外から今日ふらっと行ってみようということにはいかなくなるため、そういったことで取りこぼしが出てくることは懸念であると分析している。</p>
石本教育長	<p>ふらっと来られた時は、入れないと断っているのか。それとも入館させているのか。</p>
濱見課長	<p>特に土日については、ほぼ埋まっている。各回によって、1組や2組空きがあるときもあるが、その時に来られたら入場できるが、そうでないときはお断りしている。</p>
石本教育長	<p>承知した。 その他はよろしいか。</p>
委員方 石本教育長	<p>特になし。 それでは報告事項については以上とさせていただきます。</p>
4 その他	
(1) その他	
石本教育長	<p>事務局からその他何かあるか。</p>
各課長	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願い</p>

各委員 | する。
特になし。

次回定例会日程

定例会 11月19日(木) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 12月23日(水) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

16:43 終了